

平成 26 年第 22 回 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成26年第22回教育委員会会議

1 日 時 平成26年 9 月19日（金） 13時00分～14時15分

2 場 所 S T V 北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

委 員 長	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	池 田	光 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	町 田	隆 敏
教育次長	西 村	喜 憲
生涯学習部長	梅 津	康 弘
学校教育部長	大 友	裕 之
児童生徒担当部長	松 田	昌 樹
教育課程担当課長	齊 藤	隆 浩
義務教育担当係長	佐 藤	圭 一
義務教育担当係長	和 泉	明 一
高等学校担当係長	幸 丸	政 貴
教育推進課長	井 口	誠 一
学事係長	村 田	行 信
学事係員	大 西	俊 之
職員部人事課服務担当係長	川 村	満
総務課長	杉 村	亮
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	石 川	亜 樹

4 傍聴者 7 名

5 議 題

議案第 1 号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応
方針について

議案第 2 号 札幌市立高等学校学則の一部を改正する規則案

議案第 3 号 職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○山中委員長 ただいまから、平成26年第22回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、臼井博委員と阿部夕子委員にお願いいたします。

また、池田官司委員から、所用により本日の会議を欠席される旨のご連絡がありました。

本日の議案についてですが、議案第3号は職員の身分取り扱いにかかわる事項ですので、教育委員会会議規則第14条第2号の規定により公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、本日の議案第3号につきましては公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第 1 号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針について

○山中委員長 まず、議案第 1 号について、事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 本年 4 月22日に実施された平成26年度全国学力・学習状況調査の調査結果に係る札幌市の対応方針についてお諮りいたします。

全国学力・学習状況調査の調査結果については、8 月25日に文部科学省より、本市及び本市の所管学校分のデータを受領いたしました。

また、実施した小学校203校、中学校98校、全ての小・中学校において、各校の調査結果を受領いたしました。

現在、教育委員会教育課程担当課において、札幌市全体の調査結果の分析を進めているところですが、教科の平均正答率等の結果については、本調査の実施要領にもあるとおり、序列化や過度な競争が生じないようにするなどの配慮が必要ですので、本日、調査結果に係る対応方針についてお諮りするものです。

まず、札幌市における調査結果の取り扱いについてです。

初めに、資料 1 をご覧ください。

これは、資料 2 にある平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領の概要です。

中段の概要と書かれた部分をご覧ください。

ここは、調査結果の取り扱いに関する重要な部分ですので、改めて確認をさせていただきます。

調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとする。

調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であるとされています。

札幌市教育委員会といたしましても、保護者等に対して調査結果を丁寧に説明することは大変重要であること、一方で、説明に当たっては、国の実施要領にも示されているように、過度な競争や序列化につながらないように配慮する必要があることが求められると考えています。

これを踏まえ、札幌市教育委員会における調査結果の取り扱いについて、議

案第 1 号の 1 のとおりにしたいと考えています。

議案第 1 号の 1 をご覧ください。

お諮りすることは、札幌市全体の調査結果の取り扱いと個々の学校の調査結果の取り扱いの 2 点です。

まず、札幌市全体の調査結果については、教育委員会として、これまでと同様、序列化や過度な競争が生じないように、別添 1、公表資料（案）のとおり、教科の領域ごと札幌市全体の結果を全国平均と比較し、プラス・マイナス 3 ポイントの幅で、言葉による 5 段階で表現するとともに、よりわかりやすく説明する観点から、今回、新たにグラフによる表現を加えて公表することとしたいと考えています。

具体的には、別添 1、公表資料（案）、札幌市の調査結果の概要にお示しした形式で、10月初旬をめどに公表したいと考えています。

別添 1 の資料をご覧ください。

昨年度と同様の形式としている部分と今回新たに加える部分がありますので、概要を説明させていただきます。

昨年同様の形式が 1 ページ、2 ページ及び 5 ページから掲載する教科に関する調査の結果概要及び改善の方向等についての 4 ページ分になります。本日の資料は 6 ページから 8 ページは省略しています。

今回新たに加えますのは、3 ページ、4 ページにあるような棒グラフによる各教科領域別平均正答率を表現した形式です。本調査における本市の児童生徒の成果や課題をよりわかりやすい形で示したいと考えていることから、このような形式で説明したいと考えています。

次に、個々の学校の調査結果についてです。

資料 1 をご覧ください。

中段の白ダイヤの一つ目にありますように、今回の実施要領においては、「市町村教育委員会において、それぞれの判断で、実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能である」とのことが新たに設けられています。

この点については、札幌市教育委員会としては、市全体の調査結果と同様、学校間の序列化や過度な競争を招かぬよう、学校ごとの平均正答率の数値については公表しないこととしたいと考えています。

一方で、平均正答率の数値を用いずに各学校が自校の調査結果について保護者等に説明することは重要であることから、これまでと同様、各学校において、児童生徒一人一人の結果を個人票で本人及び保護者に説明することや、自校の結果を学校だよりなどで公表・説明することについては、教育委員会として、各学校のホームページに「学ぶ力」のコーナーを作成し、そこに、自校の調査

結果分析と、現在各学校で取り組んでいる授業改善のための「学ぶ力育成プログラム」の二つを共通の内容として掲載することなど、各学校に対して丁寧な説明を行うよう促したいと考えています。

議案第1号の1を再度ご覧ください。

以上のことから、教育委員会として、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表については行わないこととしたいと考えています。

次に、北海道教育委員会からの照会に対する回答についてお諮りいたします。

資料3をご覧ください。

平成26年9月4日付で、北海道教育委員会教育長より、札幌市教育委員会委員長宛て、平成26年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載について照会がありました。

別添2をご覧ください。

ここには、全国学力・学習状況調査の結果公表に関する北海道教育委員会の考え方が示されています。

1枚めくっていただき、2ページをご覧ください。

結果公表に関する北海道教育委員会の考え方が示されています。

今回、北海道教育委員会は、別添3にあるようなレーダーチャートを用いた基本フォーマットを示しています。北海道教育委員会としては、このフォーマットを基本にして各市町村の結果を公表したいとのことで、各市町村教育委員会に対して公表について同意を求めているところです。

別添2の2ページにお戻りください。

1の二つ目の丸をご覧ください。

ここにあるように、北海道教育委員会は、「平均正答率の数値も公表することが望ましい。」と示しています。

お戻りいただきまして、議案第1号の2をご覧ください。

以上のことを踏まえまして、この北海道教育委員会の照会に対しては、平成26年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書に札幌市の結果を掲載することについては、今回は同意しないとの回答とすることとしたいと考えています。

その理由としては、保護者等に対する説明責任を果たすことは極めて重要であることから、市全体の調査結果については、これまでも、札幌市教育委員会として、課題や改善の方向等とあわせて公表、説明を行ってきており、今回、北海道教育委員会が各教科の成果と課題を明確にし、分析結果や改善方策をあわせてきめ細かくわかりやすい公表を行うこととした趣旨には同意するところであるが、今回の照会における北海道教育委員会の考え方に平均正答率の数値も公表することが望ましいと明記されており、この考え方については、序列化

や過度な競争が生じないように、平均正答率の数値を用いずに調査結果を公表、説明するという札幌市の対応方針とは全く異なるためとし、同意できない旨を回答したいと考えています。

以上２点の平成26年度全国学力・学習状況調査に係る札幌市の対応方針について、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山中委員長　ご説明、ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

○池田（光）委員　今までどおり序列化や過度の競争が生じないような方向ということで、私もこの方向性については賛成です。ただ、先ほどの説明にありましたように、具体的に、個々の生徒たちへの後押し、指導というところのアプローチの仕方の度合いや状況、あるいは、理解を深め、課題を解決するためにどのような方策をとっているかというあたりについて、資料には示されていないとは思いますが、基本的な方向性とか考え方があれば教えていただきたいと思います。

○学校教育部長　実際に今回の調査に参加した個々の子どもたちについては、それぞれの子どもの状況が個人票という形で示されています。例えば、小学校であれば学級単位、中学校も学級単位が中心となると思いますが、教育相談などを通し、それぞれの子どもの伸びているところ、また、今後伸ばさなければならぬところなどを、それぞれの子どものに応じて指導していると。

さらには、実際に指導に当たっている先生は、学級の状況、さらには、それぞれの子どもの状況を踏まえて、実際の授業にその結果を反映させ、より有効な指導方法を考えているという状況です。

○山中委員長　そういう分析とか個々の児童生徒に対する指導などについて、教師間のばらつきはないように、いろいろご指導いただいているのですね。

○学校教育部長　はい。各学校においては、学校長を中心として、それぞれの教科内、または校内研修の中で、学校の状況や、ほかのいろいろな調査やテストのような評価をするものもありますので、あわせて子どもたちの状況を踏まえて、学校として特にどの点に力を入れていくべきか、また、子どもたちにどういうところでどう働きかけをするのが有効なのかということは校内でそれぞれ検討し、それを踏まえて、それぞれの先生方が子どもに指導していくという流れになるよう、教育委員会からも校長先生方に働きかけているところで

す。

○山中委員長 私から一つ質問しますが、先ほど、北海道教育委員会は、このたび、よりビジュアルにわかりやすくするという趣旨でレーダーチャートという方式を取り入れて説明するというお話があったと思います。他方、札幌市の場合は、棒グラフという形で同じようなことを考えているようですが、これはどういうところに違いがありますか。

○学校教育部長 私どものほうで示したところだと、平均正答率ゼロから100までということで、例えば小学校の国語ですと、それぞれの領域の状況を示しているところです。

北海道教育委員会のレーダーチャートでは、真ん中のところが、例えば別添3のところで見ますと、真ん中に70を位置づけて、そこから80、90、100というように視覚的に見える形で示しています。

ただ、項目ごとに出している中身については、同じ内容を視覚的に訴えるような形で出ている点では共通していると考えています。

○山中委員長 このレーダーチャートは、真ん中に70が来るということで、ゼロから70までと70から80のところが同じ寸法になるわけですね。それに対して、札幌市の場合は少し違う形なのですか。

○学校教育部長 はい。札幌市の別添1の4ページをご覧くださいますと、これは平均で何も数値が入っていないものですが、実際にここに数値が入りますと、全国においても、札幌市においても、例えば、中学校、国語を例にとりますと、仮に、「話すこと」が20ポイントのところにあるということ、これ自体が既に大きな課題になっているということが分かります。国でも課題であるし、札幌市でも同様の課題を抱えているとなります。実際に子どもたちがつけなければならない力が、日本全体もそうですし、私ども札幌の子どもたちもどういう状況にあるのかということをはっきり捉えられるところがグラフの特徴だと考えています。

○山中委員長 ゼロから70までと70から80までを同じ寸法にすることによって、見たときの感じが違ってくるようなことがあるのでしょうか。どういう効果を生みますか。

○学校教育部長 そのところを特に際立たせる形になると思いますが、際立

たせ方に実際にどういう意味があるのか、本質的なところと重なっているかどうかというところがあります。

○阿部委員 今の札幌市で表現するグラフのところで、縦軸の目盛りが20ずつ上がっていますね。右上にサンプルと書いてあるのですが、これは縦軸が20点ずつアップするということで、実際にも20点ずつ目盛りがついているということですか。

○義務教育担当係長 実際に公表する資料においても、20ポイントずつのものにしようと考えています。

○阿部委員 では、見た目としては、棒グラフなので、比較するときに、そんなに大きな差が出ていないという状況ですね。

○学校教育部長 もし札幌が全国と大きく違っている部分があるとすれば、グラフでも差が出ると思いますが、大体同程度であれば同じような形になります。今まで言葉であらわしているものを視覚的にわかりやすい形で示しています。

○阿部委員 わかりました。

○池田（光）委員 先ほど、各生徒へのアプローチというか、指導の仕方の中で、このグラフを使うときに、具体的に各個人の生徒のグラフをつくることもあり得るのですか。そこまでは考えていらっしゃらないのですか。今後は考える予定もあるのですか。その辺はどうでしょうか。

○学校教育部長 実際に子どもたちに指導するときは、個人票でそれぞれ、どこがきちんと整頓できていてどうだったかという状況がありますので、それらを踏まえて、先生としては、例えば、国語の漢字のところをもう少し頑張っても勉強したほうがよいねとか、「話すこと・聞くこと」のこういう点について授業でこれからこう取り組んでいくので、こういうところを頑張っても勉強していこうとか、こういう点はすごく成果が上がっているの、さらにこの点を伸ばしていこうというように、個々の子どもに対してはかなり具体的になりますので、こういう形のグラフを活用することは考えられないかと思っています。

○池田（光）委員 むしろ、個々の子どもたちの場合は、こういうグラフは余りなじまないという考え方が前提になっていくのでしょうか。

○**学校教育部長** 全国学力・学習状況調査以外にもいろいろな標準学テがありまして、図解するようなものもありますが、最終的には小学生、中学生の段階ですので、個々の子どもに対して、先生の言葉で、その子に合った指導、言葉かけ、助言をしていくというのが最も大切なことではないかと思っています。

○**池田（光）委員** もう一つは、北海道教育委員会への回答の中で同意しないということを書いています。教育環境の中で常に歩み寄りながらずっとやっていらっしゃると思うのです。今回、同意しないということは、北海道教育委員会側からすると、これをどう扱うかということへの考え方というか、その辺は北海道教育委員会ともお話をされているということでしょうか。

○**学校教育部長** 北海道教育委員会が今回示されたものに対し、全面的に同意できないという形ではなく、やはり、保護者や市民の方に丁寧に説明責任を果たすと、わかりやすい形で工夫するという点について私たちと同じ考え方ですので、これについては趣旨に同意できるということです。ただ、過度な競争、序列化というところについて、私どもがずっと懸念している平均正答率の数値については、これまで同様、同意できないということです。これについては、北海道教育委員会から、さらに説明が求められたら、単に同意できないということだけではなく、私どもの考え方として、こういうところは同じであるということは丁寧に話し申し上げていきたいと思っています。

○**池田（光）委員** そうすると、例えば、せっかく札幌市も各生徒個人への指導を充実させていくということを強調しているので、北海道教育委員会も同じような表現というか方針を少し強く出して、そこはすごく共有しているというか、お互いにそれを取り入れていこうというものに持っていく表現はどこかでできるものでしょうか。一般的に見ると、同意しないということで異質なものになっていくのではないかという気になるものですからね。むしろ、個々の生徒の指導に充実を置いていくというところをもっと強調できるような表現はどのようなのでしょうか。

○**学校教育部長** 今回、北海道教育委員会から来ている照会については、状況調査の北海道版結果報告書への掲載という極めて限定的なところでの同意かどうかですので、これについてはこういう回答ですが、一人一人の子どもの学力を育成していこうという考え方については、北海道もいろいろな施策を進めていらっしゃいますし、そのところは、十分に情報共有したり、それぞれの意見交換もしたりしながら、私どもは札幌市の進め方でもやっているところが

ありますので、そういった教育内容の部分については、これからもお互いに情報交換や意見交換をしながら、子どものためになるような形で進めていきたいと思っていますところ。

そういった北海道教育委員会とともに進めていくというメッセージについては、学校等に出していきたいと思っています。

○山中委員長 改善方策の関係で、いろいろな課題についてこういう対策をとって改善していきたいということも公表の中でお書きになると思いますが、今までも同様の公表の仕方をしてきた中で、例えば、去年の課題について、こういう改善方策を考えて、その結果はどうであったか、今年の全国学力・学習状況調査を見たところ、去年の改善策がそれなりに実っているのか、実っていないのかということところはきちんと検証していく必要があると思うのです。その辺は、札幌市として、今年の全国学力・学習状況調査に対する公表の中でも、過年度の対応策というか、いろいろと改善策を考えてきたことが実っているのか、実っていないのかということところはきちんと把握しておく必要があると思いますし、市民にも伝えていく必要があると思うのですが、その辺はどうお考えになっていますか。

○学校教育部長 今回お示ししました調査結果の概要は、12月に札幌市の調査結果の分析を終えて、正式な結果報告書をまとめる段階で、委員長にご出席いただきまして、例えば、昨年度の課題について実際にどういう形で取り組んで、それが今現在どのような状況になっているのか、成果としてどういうことが見られるのか、課題として何が残っているのかということ盛り込んでお示ししていきたいと考えています。

○山中委員長 そういうことをやっていただくことが非常に大事かと思います。よろしくお願いします。

○臼井委員 事務局側からの提案で、1点は、これまでの公表のことについてとか北海道教育委員会に対する回答ですね。その二つについては、私は基本的に賛成ですけれども、その上で基本的なことを申し上げます。確かに、これは国のお金でやっているわけですから、そこの情報公開や説明責任ということは当然ですけれども、基本的なことは何かというと、子どもの学力をつけるためにはどうしたらよいかという方途の一つとして学力調査があるわけです。ですから、この結果ばかりを強調し過ぎるというのはいかがなものかと思います。

どういうことを申し上げたいかということ、日々のいろいろな実際にやってい

く中で、そのまま1回の学力調査にあらわれるかどうかはわからなくて、文科省でも、学力調査で測れるものは学力の一部分に過ぎないですから、そのことを取り立てて余り強調し過ぎないようにということを原案に書いています。つまり、小6と中3で実施しますが、小6の児童は去年受けているわけではないということです。

ですから、去年の〇〇小学校の平均はこうだとか、全国の平均と比べてどうかと言われても、はっきり言って個々の子どもはぴんときないです。それよりも、全体として、学校教育部長がおっしゃったように、その子どもの弱いところと強いところを具体的に指導していくのだけれども、それは日々の子どものかかわり、授業の中で、このところはもっと伸ばしたい、もっと力をつけたいという形で言うのが筋であって、これを学力検査だけの結果でフィードバックするというのは余り現実的だと思わないのです。それが一つのポイントです。

ですから、フィードバックの仕方というのは、あくまでも個々の子どもの学力を伸ばすためにやるというふうに考えて、学力検査の結果のみに特化するのではなく、全体の中でしっかり位置づけて指導してほしいということが第1点です。

もう一つのポイントは、教師にとって改善のポイントですが、毎年見ていると、大体同じような点が改善点にあがっています。私は、短兵急な改革案というのはいかななものかと思っています。やはり、あるところまで共通して出ている、2年、3年と力をつけていく形で練っていくことがすごく大事だと思うのです。

ですから、僕個人としては、学力調査ということは毎年やるということが費用対効果として好ましいものなのか、むしろ、1回やると、課題というのは例年似たようなものですから、そこでかなり根本的な改革あるいは指導の改善計画を2年、3年程度やってからというほうが教育計画を立てる上で現実的だと思っているのです。これは毎年やっているもので、このことを言っても仕方がないわけですが、一年一年のことを重視し過ぎてしまうと、その年の問題の難易度の変動も当然出てくるわけですし、札幌のように小学校200、中学校100もありましたら、小さな町や村の1校、2校でしたら、子どもが30人、50人のところでしたら、ちょっとしたところの差がすごく出やすいということがありますが、大きくなればなるだけその辺の変動は出にくくなる構造になっていますので、今回の公表とは直接違う点もありますけれども、個人的な意見を述べさせていただきます。

○池田（光）委員 今のことに関連して、私の当初の質問もそうですけれども、

今回、調査結果に関する議案ですが、それをどう生かしていくかというところ
はもっと分厚いものがあるのではないかという気がして、公表のところ
の方法論に少し重きが置かれ過ぎている嫌いがある気がするのです。ぜひ、
ここ1年、2年かけて、子どもたちにどうアプローチして、そのよい事例が札
幌市全体の先生たちの共有にもなっていくような、そんなところに力点を置いて
進めていただければありがたいという気がしています。

○山中委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、この議案そのものについては、本日の会議以外でも
いろいろなところで議論してまいりましたが、基本的には事務局提案の内容で
よろしいということになりますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 では、そのようにさせていただきます。

なお、いろいろと出ました要望については、今後の公表というよりは、今後
の教育に生かしていくために、先ほどの要望にあったようなことをきちんと踏
まえて、実際の教育の現場で生かしていくようお願いをしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

議案第1号については、原案どおり決定させていただきます。

◎議案第 2 号 札幌市立高等学校学則の一部を改正する規則案

○山中委員長 続いて、議案第 2 号について、事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第 2 号「札幌市立高等学校学則の一部を改正する規則案」について説明いたします。

本案は、平成27年 4 月から市立札幌開成中等教育学校が開校し、札幌開成高等学校が募集停止となることから、開成高校の定員について所要の改正を行うものです。

後ほど説明いたしますが、今回の改正は、附則に経過措置を設け、平成28年 4 月の生徒定員に改正しています。

開成高校は平成29年 3 月31日をもって閉校予定であることから、学校設置条例では開成高校を削る規則改正を平成28年 8 月ごろ予定しているため、今回は閉校前の平成28年 4 月の生徒定員の改正となっています。

お手元の資料、新旧対照表の右側中段あたり、開成高校の欄をご覧ください。

この表は、3 年生が普通科に240人、コズモサイエンス科に80人在籍していることを示しますが、これは平成28年 4 月の状態となります。一番初めのページの議案のところにお戻りいただきと思います。

中段あたりの附則 2 をご覧いただきますと、経過措置として、平成27年度末の平成28年 3 月31日までは 2 年生、3 年生が在籍し、生徒定員は普通科480人とコズモサイエンス科160人の合計640人が在籍することを定めています。

なお、施行日は実際の在籍生徒数が変更となる平成27年 4 月 1 日としています。

説明は以上です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

○池田（光）委員 勉強不足で申しわけないのですが、札幌市立開成高等学校の設置に伴ういろいろな規則改正等々がありましたが、変更するものはこれで全て終わりなのでしょうか。それとも、まだあるのか、あるいは、なぜ一括でできなかったのかというところを少しお聞きしたいと思うのです。

○学事係員 参考資料のところをご覧いただきたいのですが、2 番というところに平成27年度以降の規則改正予定と示させていただいています。

1回で終わりませんで、（１）の平成27年８月頃には中等教育学校の学則を改正予定としています。これは、今の中等教育学校の学則が１年生と４年生の生徒定員しか持っていないため、27年８月に29年度の全ての学年がそろっているという状態に規則改正をしまして、28年度は、今回と同様、経過措置とさせていただく予定です。

そして、（２）ですが、平成28年８月ごろに学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を定めます。

一旦、学校設置条例で開成高校を削るというふうにはしているのですが、施行期日は教育委員会が定めるとしています。そのため、現実的な閉校が近づいてきた28年８月ごろに施行期日を29年３月31日として規則改正を行う予定です。

それとあわせて、今回の高等学校の３年生の定員が残っていますので、それを削って終了となります。

これは、テクニク的なことになるのですが、改正は直近で行うものだという慣例がありますので、一気にということがなかなか難しい状況でした。

○山中委員長 ありがとうございます。

慣例かどうかは別としても、段階的なものを全部一つの改正に取り込んでしまうということは、理屈上は可能だと思うのです。ただ、それをやると、かえってわかりにくくなるのではないかという気もするのです。この部分はどうなっているのかとか、全体の段階的な改正部分が頭に入っていればよいのですが、この部分は何年何月から施行ですよ、この部分は何年何月からとやると、恐らく混乱してしまうのではないかと思います。これは私の個人的な思いですが、慣例というのは、恐らくその辺を意識しているような気がするのです。そういう理解でよろしいでしょうか。

○学事係員 はい、結構です。

本文だけを見ても、附則を見なければ今の状況がわからないという部分が多々発生してくるので、今、委員長がおっしゃったとおりになると思います。

○山中委員長 ということでよろしいですか。

○池田（光）委員 いろいろな話を聞いていて、もしかしたら全く新しい規則のほうがよかったのかなという気がしました。その都度、変えていくのもそうかもしれませんし、新しい形なので、新しい規則をつくるのもよかったのかなと感じたものですから、質問させていただきました。

○山中委員長 最終的には、全部終わったところで、こうなったのだなという感じにはなると思います。どっちの形でも面倒かな、複雑かなという感じがします。

ほかにいかがでしょうか。形式的な改正なので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、原案どおり承認させていただきます。

次の議題からは公開しない案件となりますので、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

〔傍聴者は退席〕

以下 非公開
